

## 8月23日文教委員会報告

本日（8/23）の文教委員会では、当会の図書館業務委託中止の陳情は正式案件になりませんでした。

何とか資料請求だけでもしていただくようお願いしてきましたが、お願いした委員の奮闘にもかかわらず、早期審議は依然危ぶまれる状況でした。

傍聴者：当会関係 6人

《 学校給食の委託拡大に対する陳情の審議終了後、間髪を入れず池尻議員が発言 》

池尻委員（社民・市民）：

H18年4月から委託が計画されている図書館業務の委託化はどのような流れ、日程で進められているのでしょうか。

光が丘図書館長：

現在内部で検討中で、年内にはおおむね方針を決めて受託事業者の選定に入りたいと考えています。

池尻委員：

前期委員会で何度か審議されているようで、引き続きの委員もおられ重複してはまずいと思い議事録を読ませていただいたのですが、資料を請求してよろしいでしょうか。

松村委員長：どうぞ。

池尻委員：

三つほどあるのですが、委託仕様の考え方と公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準、図書館協議会の全国的設置状況についてお願いしたいのです。

光が丘図書館長：

時間は掛かると思いますが、提出致します。

松村委員長：資料請求があれば今の内にどうぞ。

かまた委員（共産党）：

図書館の陳情で、少し数がありますが、・・・・（と具体的に資料名を発言し始めたところ）

斎藤委員（公明党）：

陳情読み上げもしてないのに、資料請求するのは、審議に入っていることになりおかしいのではありませんか。

松村委員長：

斎藤委員のいわれるとおりなので、かまた委員の資料請求は次回以降とりあげることにして、先ほどの流れの件の範囲としたいと思います。

ここで、終わりとなりました。